

「ヘイトデモ抗議」の街宣に二〇〇人超！

人権差別デモ・集会は許さない！

川崎市民ネットワーク

昨年六月五日(日)の川崎・中原平和公園でヘイトデモを強行しようとした団体が、「反日勢力を一掃するための世界浄化デモを行う」と、六月二十三日付ブログで宣言しました。このデモを私たちが許せば在日コリアンだけでなく差別と暴力を肯定する空気が社会全体に広まります。また安倍政権・日本会議と一体となって民族排外主義を煽り立てるだけでなく、これに反対する政党・労働組合・団体・市民をも攻撃することに繋がり、許すわけにはいきません。

川崎市では今秋、公共施設でヘイトスピーチを行うことを事前に規制するガイドラインの策定、人権侵害から市民を守る条例作りも始まっています。

▼「ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク」は七月七日午前、川崎市記者クラブで記者会見を行いました。三浦事務局長は、「昨年六月に中止に追い込まれたデモをやり直そう」と呼びかけたことについて、「市民ネットワーク」に対する重大な挑戦であると考え、七月八日に情宣活動を行うと発言。訴えた内容は、ヘイトスピーチのない社会を作る、そのために人権差別撤廃条例に則って条例を作る。その旨、現在人種差別撤廃のためにガイドラインを作成し、来年三月に実施しようとしている川崎市に要請すると共に、川崎警察署と中原警察署にデモを許可しないように申し入れを行うことを表明しました。

2017年7月8日(土)
214 写真ニュース
反ヘイト 街頭宣伝 川崎
：党神奈川 教育宣伝委員会発行



【ヘイトスピーチ解消法】

1 基本理念

国民は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるとともに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体の責務

(1) 国は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する施策を実施するとともに、地方公共団体が実施する本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する施策を推進するために必要な助言その他の措置を講ずる責務を有する。

(2) 地方公共団体は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

3 基本的施策

基本的施策として、国は、相談体制の整備、教育の充実等及び啓発活動等を実施することとし、地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じ、これらの基本的施策を実施するよう努めることとする。

2016年6月3日に公布・施行。



7月8日（土）JR川崎駅東口前での街頭宣伝行動

—— 共に生きる街・川崎 ——
川崎の街は、差別を許しません

**予告されたヘイトデモに抗議します！
差別デモや集会を絶対に許しません！**

さべつのない
かわさき

川崎に数多く暮らす在日コリアンを標的に「日本から出て行け!」「ぶち殺せ!」と叫びながら街中を練り歩く、恐ろしいヘイトスピーチ・デモを繰り返してきた人物が近く、ここ川崎で新たなデモを行うと予告しています。ヘイトスピーチ解消法に違反する行為であり、重大な人権侵害を引き起こされようとしています。地域社会に差別と恐怖による分断が刻みつけられようとしています。私たち「『ヘイトスピーチを許さない』かわさき市民ネットワーク」は確信的に差別を行ってきた人物によるデモの開催を絶対に許しません。

ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク

差別をなくし共に幸せに

ヘイトデモは重大な人権侵害!

ヘイトスピーチは許さない!



▼七月八日（土）、「ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク」はJR川崎駅東口駅前で人種差別主義者が近く実行しようとしている「ヘイトデモ」に抗議する街頭宣伝行動をチラシとプリントされた風船を配布しながら、「ヘイトスピーチは社会を壊す」「ヘイトは表現の自由を壊す人権侵害」「差別をなくせば川崎はもっとステキな街になる」など市民に訴えました。

宣伝行動には地元の国会・県会・市議らもマイクを握って訴えました。

参加者は三〇〇名超。

社会新報
月刊社民購読案内

社会新報(週刊):購読料 700 円/月
月刊社会民主購読料 630 円/月
☆お申し込みは社民党神奈川県連
合まで ☎ 045-681-2561

Eメール: sdp@sdpkanagawa.com

社民党
Social Democratic Party